

○世羅町土木工事監督実施要領

平成19年 9 月28日訓令第17号

改正

平成24年 8 月23日訓令第18号

平成25年 9 月11日訓令第25号

平成26年 1 月20日訓令第 1 号

平成27年 3 月31日訓令第15号

令和 2 年 3 月31日訓令第10号

令和 7 年 9 月22日訓令第12号

世羅町土木工事監督実施要領

目次

第 1 章 総則（第 1 条－第 7 条）

第 2 章 監督

第 1 節 契約の履行の確保（第 8 条－第16条）

第 2 節 施工状況の確認等（第17条－第24条）

第 3 節 円滑な施工の確保（第25条－第26条）

第 3 章 監督員の町長への報告（第27条－第35条）

第 4 章 監督員のその他の業務（第36条－第43条）

第 1 章 総則

（目的）

**第 1 条** この訓令は、町長が行う土木工事の監督に必要な事項を定めることにより、監督業務の適正な実施を図ることを目的とする。

（監督）

**第 2 条** 監督とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 2 第 1 項に規定する工事の請負契約の適正な履行を確保するため必要な監督をいい、この履行に当たっては、世羅町建設工事監督規程（平成19年世羅町訓令第 8 号。以下「監督規程」という。）第 2 条に規定する監督員の責務に基づき行わなければならない。

（監督行為）

**第 3 条** 監督行為は、世羅町建設工事執行規則（平成16年世羅町規則第101号。以下「執行規則」という。）第13条、第19条、第21条から第25条まで、第27条、第28条、

第30条、第31条、第36条から第39条まで、第44条、第47条、第52条から第54条まで、第56条から第58条までに定める調査、管理、立会い、指示、承認、協議、交付、試験、検査、請求、確認、通知、受理、把握、調整、報告及び審査等の行為を総称している。

(監督員)

**第4条** 執行規則第19条第1項に規定する監督員は、監督規程第4条の規定により、監督員は、総括監督員、主任監督員及び一般監督員に分任する。この場合、主任監督員及び一般監督員については、それぞれ2人以上の監督員を指定することができる。

(監督業務の分類)

**第5条** 監督業務の分類は、監督規程第3条に規定する総括業務、主任業務及び一般業務に分類し、業務内容に応じた分類は表―1のとおりとするが、重要なもの等の判断は、事業規模、事業内容等から勘案し、総括監督員が決定する。

(監督員の担当業務)

**第6条** 監督規程第4条の規定により、総括監督員は総括業務、主任監督員は主任業務、一般監督員は一般業務を担当する。ただし、監督規程第4条、第5条のただし書及び第6条第2項に示す軽微な工事は、最終請負契約金額400万円未満の工事とし、総括監督員は総括業務及び主任業務を担当する。

(監督員の通知)

**第7条** 監督員の職氏名及び職務分担を、受注者に通知するものとする。

## **第2章 監督**

### **第1節 契約の履行の確保**

(契約図書の内容の把握)

**第8条** 監督員は、契約書、設計図書（図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書）及びその他契約の履行上必要な事項について把握するものとする。

(施工体制の把握)

**第9条** 監督員は、受注者から提出された施工体制台帳を基に、施工上の技術的な管理をつかさどる者の設置状況及びその他の工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかを把握するものとする。

(工程把握及び工事促進指示)

**第10条** 監督員は、受注者からの履行報告に基づき、工程を把握し、必要に応じて工事促進の指示を行うものとする。

(関連工事の調整)

**第11条** 監督員は、受注者の施工する工事及び町の発注に係る第三者の施工する他の工事が施工上密接に関連する場合は、必要に応じて施工について調整し、必要事項を受注者に対し指示を行うものとする。

(施工計画書の受理)

**第12条** 監督員は、受注者から提出された施工計画書により、施工計画の概要を把握するものとする。

(契約図書に基づく指示、承諾、協議及び受理等)

**第13条** 監督員は、受注者又はその現場代理人に対し、契約図書に示された指示、承諾、協議（詳細図の作成含む。）及び受理等について、現場状況を把握し、適切に行うものとする。

2 監督員が、その権限又は職務に基づき、受注者又はその現場代理人に対して行う指示、承諾、協議及び受理等は、工事打合せ簿による書面をもって行うものとする。

(条件変更に関する確認、調査、検討、通知)

**第14条** 監督員は、工事の施工に当たり、次の各号に該当する事実を発見したとき又は受注者から事実の確認を求められたときは、直ちに調査を行い、その内容を確認し検討の上、必要により工事内容の変更、設計図書の訂正内容を定める。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないこと（これらの優先順位が定められている場合を除く。）。
- (2) 設計図書に誤びゅう又は脱漏があること。
- (3) 設計図書の表示が明確でないこと。
- (4) 工事現場の形状、地質、わき水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないこと。
- (5) 設計図書で明示されていない施工条件について、予期することのできない特別な状態が生じたこと。

2 監督員は、前項の調査結果を受注者に通知（指示する必要がある場合は当該指示を含む。）する。ただし、特に重要な変更等が伴う場合は、あらかじめ町長の承認を受けるものとする。

(変更設計図面及び数量等の作成)

**第15条** 監督員は、一般的な変更設計図面及び数量について、受注者からの確認資料等をもとに作成するものとする。

(工期変更の事前協議及びその結果の通知)

**第16条** 執行規則第25条第7項、第27条第1項、第28条第5項、第29条から第31条まで、第32条第1項及び第50条第2項の規定に基づく工期変更について、事前協議及びその結果の通知を行うものとする。

## **第2節 施工状況の確認等**

(事前調査等)

**第17条** 監督員は、次の各号に定める事前調査業務等を行うものとする。

- (1) 工事基準点の指示
- (2) 既設構造物の把握
- (3) 支給（貸与）品の確認
- (4) 事業損失防止家屋調査の立会い
- (5) 受注者が行う官公庁等への届出の把握
- (6) 工事区域用地の把握
- (7) その他必要な事項

(指定材料の確認)

**第18条** 監督員は、設計図書において監督員の試験若しくは確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料又は監督員の立会いの上調合し、若しくは調合について見本の確認を受けるものと指定された材料の品質・規格等の試験、立会い又は確認を行うものとする。

2 監督員は、別表1（指定材料の品質確認一覧）により、設計図書において事前に監督員の確認を受けるものと指定された材料の確認を行うものとする。

(工事施工の立会い)

**第19条** 監督員は、設計図書において、監督員の立会の上、施工するものと指定された工種において、設計図書の規定に基づき立会いを行うものとする。

(工事施工状況の段階確認)

**第20条** 監督員は、設計図書に示された施工段階において、別表2（段階確認一覧）に基づき、臨場等により確認を行うものとする。

(工事施工状況の把握)

**第21条** 監督員は、主要な工種について、別表3（施工状況把握一覧）に基づき、適宜臨場等により施工状況の把握を行うものとする。

(建設副産物の適正処理状況の把握)

**第22条** 監督員は、建設副産物を搬出する工事にあつては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）等により、適正に処理されているか把握する。また、建設資材を搬入又は建設副産物を搬出する工事にあつては、受注者が作成する再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）により、リサイクルの実施状況を把握する。

(改造請求及び破壊による確認)

**第23条** 監督員は、工事の施工が設計図書に適合しない事実を発見した場合で、必要があると認められるときは、改造の指示を行うものとする。

2 次の各号に違反した場合又は工事の施工部分が設計図書に適合しないと認められる相当の理由がある場合において、必要があると認められるときは、工事の施工部分を破壊して確認するものとする。

- (1) 受注者は、設計図書において監督員の検査（確認を含む。）を受けて使用すべきものと指定された工事材料については、当該検査に合格したものを使用しなければならない。
- (2) 受注者は、設計図書において監督員の立会の上調合し、又は調合について見本検査を受けるものと指定された工事材料については、当該立会を受けて調合し、又は当該見本検査に合格したものを使用しなければならない。
- (3) 受注者は、設計図書において監督員の立会の上、施工するものと指定された工事については、当該立会を受けて施工しなければならない。
- (4) 受注者は、前2項に規定するほか、町長が特に必要があると認めて設計図書において見本又は工事写真等の記録を整備すべきものと指定した工事材料の調合又は工事の施工をするときは、設計図書で定めるところにより当該記録を整備し、監督員の請求があつたときは、当該請求を受けた日から7日以内に提出しなければならない。

(支給材料及び貸与品の確認、引渡し)

**第24条** 監督員は、設計図書に定められた支給材料及び貸与品については、町長が立

会う場合を除き、その品名、数量、品質、規格又は性能を設計図書に基づき確認し、引渡しを行うものとする。

- 2 前項の確認の結果、品質又は規格若しくは性能が設計図書の定めと異なる場合又は使用に適當でないと認められる場合は、これに代わる支給材料又は貸与品を町長と打合せの上、引渡し等の措置を行うものとする。

### **第3節 円滑な施工の確保**

(地元対応)

**第25条** 監督員は、地元住民からの工事に関する苦情、要望等に対し必要な措置を行うものとする。

(関係機関との協議、調整)

**第26条** 監督員は、工事に関して関係機関との協議・調整等における必要な措置を行うものとする。

### **第3章 監督員の町長への報告**

(工事の中止、工期の延長の検討及び報告)

**第27条** 監督員は、工事の全部若しくは一部の施工を一時中止する必要があると認められるときは、中止期間を検討し、町長へ報告するものとする。

- 2 受注者から工期延長の申出があった場合は、その理由を検討し、町長へ報告するものとする。

(一般的な工事目的物等の損害の調査及び報告)

**第28条** 監督員は、工事目的物等の損害について、受注者から通知を受けた場合は、その原因、損害の状況等を調査し、発注者の責めに帰する理由及び損害物の請求内容を審査し、町長に報告するものとする。

(不可抗力による損害の調査及び報告)

**第29条** 監督員は、天災等の不可抗力により、工事目的物等の損害について、受注者から通知を受けた場合は、その原因、損害の状況等を調査し、確認結果を町長に報告するものとする。

- 2 監督員は、損害額の負担請求内容を審査し、町長へ報告するものとする。

(第三者に及ぼした損害の調査及び報告)

**第30条** 監督員は、工事の施工に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、その原因、損害の状況等を調査し、発注者が損害を賠償しなければならないと認められる場合は、

町長へ報告するものとする。

(部分使用の確認及び報告)

**第31条** 監督員は、部分使用を行う場合の品質及び出来形の確認を行い、町長へ報告するものとする。

(中間前金払請求時の出来高確認及び報告)

**第32条** 監督員は、中間前金払の請求があった場合は、工事履行報告書に基づき出来高を確認し町長へ報告するものとする。

(部分払請求時の出来形の審査及び報告)

**第33条** 監督員は、部分払の請求があった場合は、受注者の臨場の上、出来形部分又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは製造工場等にある工場製品の検査及び出来形部分対照表の作成を行い、町長へ報告するものとする。

(工事関係者に関する措置要求)

**第34条** 監督員は、現場代理人がその職務の執行につき著しく不適當と認められる場合及び主任技術者若しくは監理技術者又は専門技術者、下請人等が工事の施工又は管理につき著しく不適當と認められる場合は、町長への措置要求を行うものとする。

(契約解除に関する必要書類の作成及び措置請求又は報告)

**第35条** 監督員は、次の各号に該当し契約を解除する必要があると認められる場合は、町長に対し措置要求を行うものとする。

- (1) 正当な理由なく、工事に着手すべき期日を過ぎても工事に着手しないとき。
- (2) その責めに帰すべき事由により、工期内に完成しないとき又は工期経過後相当の期間内に工事を完成する見込が明らかにならないと認められるとき。
- (3) 執行規則第20条第1項第2号に掲げる者（主任技術者又監理技術者）を設置しなかったとき。
- (4) 前号に掲げる場合のほか、契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないと認められるとき。
- (5) 受注者の解除権に基づく理由がないのに契約の解除を申し出たとき。

2 監督員は、受注者から契約解除の通知を受けたときは、契約解除要件を確認し、町長へ報告するものとする。

3 監督員は、契約が解除された場合は、既済部分出来形の調査及び出来高対照表の作成を行い、町長へ報告するものとする。

#### 第4章 監督員のその他の業務

(現場発生品の処理)

**第36条** 工事現場における発生品について、規格、数量等を確認し、その処理方法について指示するものとする。

(臨機の措置)

**第37条** 災害防止その他工事の施工上特に必要があると認められるときは、受注者に対し臨機の措置を求めるものとする。

(事故等に対する措置)

**第38条** 事故等が発生した時は、速やかに状況を調査し、町長に報告するものとする。

(工期及び請負代金額の変更協議)

**第39条** 工期及び請負代金額の変更については、受注者と協議して定める。また協議の開始日については、受注者の意見を聴いて定め、通知するものとする。

(工事完成検査等の立会)

**第40条** 原則として、主任監督員及び一般監督員は、工事の完成、部分引渡し、中間の各段階における工事検査の立会いを行うものとする。なお、世羅町建設工事検査規程（平成19年世羅町訓令第9号）第5条ただし書に示す「軽微な工事」とは、最終請負契約金額400万円未満の工事とする。

(検査日の通知)

**第41条** 監督員は、工事検査に先立って受注者に対して検査日を通知するものとする。

(工事成績の評定)

**第42条** 総括監督員及び主任監督員は、工事完成のとき、土木工事成績評定基準に基づき工事成績の評定を行うものとする。

(工事記録)

**第43条** 監督員は、工事打合せ簿により、監督経緯を明らかにするものとする。

#### 附 則

この訓令は、平成19年10月1日から施行する。

#### 附 則（平成24年8月23日訓令第18号）

この訓令は、平成24年9月1日から施行する。

#### 附 則（平成25年9月11日訓令第25号）

この訓令は、平成25年10月1日から施行する。

附 則（平成26年 1 月20日訓令第 1 号）

この訓令は、平成26年 2 月 1 日から施行する。

附 則（平成27年 3 月31日訓令第15号）

この訓令は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月31日訓令第10号）

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 7 年 9 月22日訓令第12号）

この訓令は、令和 7 年10月 1 日から施行する。

表— 1 （第 5 条関係）

| 監 督 業 務 の 分 類 表                                                       |                            |                         |                         |
|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 業 務 内 容                                                               | 監 督 業 務                    |                         |                         |
|                                                                       | 総 括 業 務                    | 主 任 業 務                 | 一 般 業 務                 |
| 工事請負契約書に基づく町長の権限とされる事項のうち、町長が必要と認めて委任したものの処理                          | ○                          | ——                      | ——                      |
| 契約の履行について受注者に対する必要な指示、承諾、協議又は受理等の処理                                   | ○<br>重要なもの                 | ○<br>重要なもの、軽易なものを除く     | ○<br>軽易なもの              |
| 関連する 2 以上の工事が施工上密接に関連する場合の調整                                          | ○<br>重要なもの                 | ○<br>重要なもの、軽易なものを除く     | ○<br>軽易なもの              |
| 設計図書の変更及び条件変更等、工事の中止及び工期延長の必要があると認めた場合における当該措置を必要とする理由、その他必要と認める事項の報告 | ○<br>町長に対する報告              | ○<br>総括業務を担当する監督員に対する報告 | ○<br>主任業務を担当する監督員に対する報告 |
| 設計図書に基づく工事の施工のための詳細図等の作成及び交付又は受注者が作成した詳細図等の承認                         | ——                         | ○<br>軽易なものを除く           | ○<br>軽易なもの              |
| 設計図書に基づく工程の管理、立会、工事の施工状況の検査又は工事材料の試験若しくは検査の実施（確認を含む）                  | ——                         | ○<br>重要なもの              | ○<br>重要なものを除く           |
| 監督員の指揮・監督                                                             | ○<br>主任及び一般業務を担当する監督員の指揮監督 | ○<br>一般業務を担当する監督員の指揮監督  | ——                      |
| 監督業務の掌理                                                               | ○<br>総括、主任、一般業務の掌理         | ○<br>主任、一般業務の掌理         | ○<br>一般業務の掌理            |

別表 1（第18条関係）

## 指定材料の品質確認一覧

| 区 分              | 確 認 材 料 名                      | 摘 要             |
|------------------|--------------------------------|-----------------|
| 鋼 材              | 構造用圧延鋼材                        |                 |
|                  | プレストレストコンクリート用鋼材<br>(ボーステンション) |                 |
|                  | 鋼製ぐい及び鋼矢板                      | 仮設材は除く          |
| セメント<br>及び混和材    | セメント                           | J I S 製品以外      |
|                  | 混和材料                           | J I S 製品以外      |
| セメントコンクリート<br>製品 | セメントコンクリート製品一般                 | J I S 製品以外      |
|                  | コンクリート杭、コンクリート矢板               | J I S 製品以外      |
| 塗 料              | 塗料一般                           |                 |
| そ の 他            | レディミクストコンクリート                  | J I S 製品以外      |
|                  | アスファルト混合物                      | 事前審査制度の認定混合物を除く |
|                  | 場所打ぐい用<br>レディミクストコンクリート        | J I S 製品以外      |
|                  | 薬液注入材                          |                 |
|                  | 種子・肥料                          |                 |
|                  | 薬剤                             |                 |
|                  | 現場発生品                          |                 |

別表 2（第20条関係）

## 段 階 確 認 一 覧

一般：一般監督

重点：重点監督

1 / 3

| 種 別                                             | 細 別                                     | 確 認 時 期     | 確 認 項 目              | 確 認 の 程 度                         |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------|----------------------|-----------------------------------|
| 指定仮設工                                           |                                         | 設置完了時       | 使用材料、高さ、幅、長さ、深さ等     | 1回／1工事                            |
| 河川土工<br>（掘削工）<br>砂防土工<br>（掘削工）<br>道路土工<br>（掘削工） |                                         | 土（岩）質の変化した時 | 土（岩）質、変化位置           | 1回／土（岩）質の変化毎                      |
| 道路土工<br>（路床盛土工）<br>舗装工<br>（下層路盤）                |                                         | ブルドーリング実施時  | ブルドーリング実施状況          | 1回／1工事                            |
| 表層安定処理工                                         | 表層混合処理<br>路床安定処理                        | 処理完了時       | 使用材料、基準高、幅、延長、施工厚さ   | 一般：1回／1工事<br>重点：1回／100m           |
|                                                 | 置換                                      | 掘削完了時       | 使用材料、幅、延長、置換厚さ       | 一般：1回／1工事<br>重点：1回／100m           |
|                                                 | サンドマット                                  | 処理完了時       | 使用材料、幅、延長、施工厚さ       | 一般：1回／1工事<br>重点：1回／100m           |
| ハチカイトレーン工                                       | サント・トレーン<br>袋詰式サント・トレーン<br>ペーパー・トレーン    | 施工時         | 使用材料、打込長さ            | 一般：1回／200本<br>重点：1回／100本          |
|                                                 |                                         | 施工完了時       | 施工位置、杭径              | 一般：1回／200本<br>重点：1回／100本          |
| 締固め改良工                                          | サント・コンパクションパイプ                          | 施工時         | 使用材料、打込長さ            | 一般：1回／200本<br>重点：1回／100本          |
|                                                 |                                         | 施工完了時       | 基準高、施工位置、杭径          | 一般：1回／200本<br>重点：1回／100本          |
| 固結工                                             | 粉体噴射攪拌<br>高圧噴射攪拌<br>セメントミルク攪拌<br>生石灰パイプ | 施工時         | 使用材料、深度              | 一般：1回／200本<br>重点：1回／100本          |
|                                                 |                                         | 施工完了時       | 基準高、位置・間隔、杭径         | 一般：1回／200本<br>重点：1回／100本          |
|                                                 | 薬液注入                                    | 施工時         | 使用材料、深度、注入量          | 一般：1回／20本<br>重点：1回／10本            |
| 矢板工<br>（任意仮設を除く。）                               | 鋼矢板                                     | 打込時         | 使用材料、長さ、溶接部の適否       | 試験矢板＋<br>一般：1回／150枚<br>重点：1回／100枚 |
|                                                 |                                         | 打込完了時       | 基準高、変位               |                                   |
|                                                 | 鋼管矢板                                    | 打込時         | 使用材料、長さ、溶接部の適否       | 試験矢板＋<br>一般：1回／75本<br>重点：1回／50本   |
|                                                 |                                         | 打込完了時       | 基準高、変位               |                                   |
| 既製杭工                                            | 既製コンクリート杭<br>鋼管杭<br>H鋼杭                 | 打込時         | 使用材料、長さ、溶接部の適否、杭の支持力 | 試験杭＋<br>一般：1回／10本<br>重点：1回／5本     |
|                                                 |                                         | 打込完了時（打込杭）  | 基準高、偏心量              |                                   |
|                                                 |                                         | 掘削完了時（中掘杭）  | 掘削長さ、杭の先端土質          | 試験杭＋<br>一般：1回／10本<br>重点：1回／5本     |
|                                                 |                                         | 施工完了時（中掘杭）  | 基準高、偏心量              |                                   |
|                                                 |                                         | 杭頭処理完了時     | 杭頭処理状況               | 一般：1回／10本<br>重点：1回／5本             |

| 種 別                                                                                                                    | 細 別                                  | 確 認 時 期             | 確 認 項 目                 | 確 認 の 程 度                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 場所打杭工                                                                                                                  | リバース杭<br>オルケーシング杭<br>アースリール杭<br>大口径杭 | 掘削完了時               | 掘削長さ、支持地盤               | 試験杭＋<br>一般：1回／10本<br>重点：1回／5本    |
|                                                                                                                        |                                      | 鉄筋組立て完了時            | 使用材料、<br>設計図書との対比       | 一般：30%程度/1 構造物<br>重点：60%程度/1 構造物 |
|                                                                                                                        |                                      | 施工完了時               | 基準高、偏心量、杭径              | 試験杭＋<br>一般：1回／10本<br>重点：1回／5本    |
|                                                                                                                        |                                      | 杭頭処理完了時             | 杭頭処理状況                  | 一般：1回／10本<br>重点：1回／5本            |
| 深礎工                                                                                                                    |                                      | 土(岩)質の変化した時         | 土(岩)質、変化位置              | 1回／土(岩)質の変化毎                     |
|                                                                                                                        |                                      | 掘削完了時               | 長さ、支持地盤                 | 一般：1回／3本<br>重点：全数                |
|                                                                                                                        |                                      | 鉄筋組立て完了時            | 使用材料、<br>設計図書との対比       | 1回／1本                            |
|                                                                                                                        |                                      | 施工完了時               | 基準高、偏心量、径               | 一般：1回／3本<br>重点：全数                |
|                                                                                                                        |                                      | グラウト注入時             | 使用材料、使用量                | 一般：1回／3本<br>重点：全数                |
| オープンケーソン基礎工<br>ニューマチックケーソン<br>基礎工                                                                                      |                                      | 鉄杵据付完了時             | 使用材料、施工位置               | 1回／1 構造物                         |
|                                                                                                                        |                                      | 本体設置前 (オープンケーソン)    | 支持層                     |                                  |
|                                                                                                                        |                                      | 掘削完了時 (ニューマチックケーソン) |                         |                                  |
|                                                                                                                        |                                      | 土(岩)質の変化した時         | 土(岩)質、変化位置              | 1回／土(岩)質の変化毎                     |
|                                                                                                                        |                                      | 鉄筋組立て完了時            | 使用材料、<br>設計図書との対比       | 1回／1 ロット                         |
| 鋼管矢板基礎工                                                                                                                |                                      | 打込時                 | 使用材料、長さ、<br>溶接部の適否、支持力  | 試験杭＋<br>一般：1回／10本<br>重点：1回／5本    |
|                                                                                                                        |                                      | 打込完了時               | 基準高、偏心量                 |                                  |
|                                                                                                                        |                                      | 杭頭処理完了時             | 杭頭処理状況                  | 一般：1回／10本<br>重点：1回／5本            |
| 置換工<br>(重要構造物)                                                                                                         |                                      | 掘削完了時               | 使用材料、幅、延長、<br>置換厚さ、支持地盤 | 1回／1 構造物                         |
| 築堤・護岸工                                                                                                                 |                                      | 法線設置完了時             | 法線設置状況                  | 1回／1 法線                          |
| 砂防堰堤                                                                                                                   |                                      | 法線設置完了時             | 法線設置状況                  | 1回／1 法線                          |
| 護岸工                                                                                                                    | 法覆工 (覆土施工<br>がある場合)                  | 覆土前                 | 設計図書との対比<br>(不可視部分の出来形) | 1回／1 工事                          |
|                                                                                                                        | 基礎工、根固工                              | 設置完了時               | 設計図書との対比<br>(不可視部分の出来形) | 1回／1 工事                          |
| 両渠工<br>(樋門・樋管を含む)<br>躯体工 (橋台)<br>RC躯体工<br>(橋脚)<br>橋脚アチング工<br>RC擁壁<br>砂防堰堤<br>堰本体工<br>排水機場本体工<br>水門工<br>共同溝本体工<br>重要構造物 |                                      | 土(岩)質の変化した時         | 土(岩)質、変化位置              | 1回／土(岩)質の変化毎                     |
|                                                                                                                        |                                      | 床堀掘削完了時             | 支持地盤(直接基礎)              | 1回／1 構造物                         |
|                                                                                                                        |                                      | 鉄筋組立て完了時            | 使用材料、<br>設計図書との対比       | 一般：30%程度／1 構造物<br>重点：60%程度／1 構造物 |
|                                                                                                                        |                                      | 埋戻し前                | 設計図書との対比<br>(不可視部分の出来形) | 1回／1 構造物                         |
|                                                                                                                        |                                      |                     |                         |                                  |

| 種 別                                                                                                                                          | 細 別                | 確 認 時 期                   | 確 認 項 目                                   | 確 認 の 程 度                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 躯体工<br>R C躯体工                                                                                                                                |                    | 杓座の位置決定時                  | 杓座の位置                                     | 1 回 / 1 構造物                                                                             |
| 床版工                                                                                                                                          |                    | 鉄筋組立て完了時                  | 使用材料、<br>設計図書との対比                         | 一般：30%程度 / 1 構造物<br>重点：60%程度 / 1 構造物                                                    |
| 鋼橋                                                                                                                                           |                    | 仮組立て完了時（仮組立てが省略となる場合を除く）  | キャンパー、寸法等                                 | 一般：<br>重点：1 回 / 1 構造物                                                                   |
| ボーステンションT (I)<br>桁製作工<br>プレキャストボックス<br>組立工<br>プレキャスト桁製作工<br>PCボックス<br>製作工<br>PC版桁製作工<br>PC箱桁製作工<br>PC片持箱桁<br>製作工<br>PC押出し箱桁<br>製作工<br>床版・横組工 |                    | プレストレス導入完了時<br>横締め作業完了時   | 設計図書との対比                                  | 一般：5%程度 / 総ケーブル数<br>重点：10%程度 / 総ケーブル数                                                   |
|                                                                                                                                              |                    | プレストレス導入完了時<br>縦締め作業導入完了時 | 設計図書との対比                                  | 一般：10%程度 / 総ケーブル数<br>重点：20%程度 / 総ケーブル数                                                  |
|                                                                                                                                              |                    | PC 鋼線・鉄筋組立て完了時（工場製作を除く）   | 使用材料、<br>設計図書との対比                         | 一般：30%程度 / 1 構造物<br>重点：60%程度 / 1 構造物                                                    |
|                                                                                                                                              |                    |                           |                                           |                                                                                         |
|                                                                                                                                              |                    |                           |                                           |                                                                                         |
| トンネル掘削工                                                                                                                                      |                    | 土(岩)質の変化した時               | 土(岩)質、変化位置                                | 1 回 / 土(岩)質の変化毎                                                                         |
| トンネル支保工                                                                                                                                      |                    | 支保工完了時<br>（支保工変更毎）        | 吹付けコンクリート厚、<br>ロックボルト打ち込み本数及び長さ           | 1 回 / 支保工変更毎                                                                            |
| トンネル覆工                                                                                                                                       |                    | コンクリート打設前                 | 巻立空間                                      | 一般：1 回 / 構造の変化毎<br>重点：3 打設毎 又は 1 回 / 構造の変化毎の頻度の多い方<br>※重点監督：地山等級がD、Eのもの<br>※一般監督：重点監督以外 |
|                                                                                                                                              |                    | コンクリート打設後                 | 出来高寸法                                     | 1 回 / 200m 以上を臨場により確認                                                                   |
| トンネル内装工                                                                                                                                      |                    | 鉄筋組立て完了時                  | 設計図書との対比                                  | 1 回 / 構造の変化毎                                                                            |
| 鋼板巻立て工                                                                                                                                       | フーチング定着<br>アンカー穿孔工 | フーチング定着アンカー穿孔完了時          | 削孔長、径、間隔、孔内状況                             | 1 回 / 1 構造物                                                                             |
|                                                                                                                                              | 鋼板取付け工、固定アンカー工     | 鋼板建込み固定アンカー完了時            | 施工図との照合、材片の組合せ精度                          | 1 回 / 1 構造物                                                                             |
|                                                                                                                                              | 現場溶接工              | 溶接前                       | 仮付け溶接前の開先面の清掃と乾燥状況・材片の組合せ状況、仮付け溶接の寸法・外観状況 | 1 回 / 1 構造物                                                                             |
|                                                                                                                                              |                    | 溶接完了時                     | 溶接部の外観状況                                  | 1 回 / 1 構造物                                                                             |
|                                                                                                                                              | 現場塗装工              | 塗装前                       | 鋼板面の素地調整状況                                | 1 回 / 1 構造物                                                                             |
|                                                                                                                                              |                    | 塗装完了時                     | 外観状況                                      | 1 回 / 1 構造物                                                                             |
| ダム工                                                                                                                                          | 各工事ごと別途定める。        |                           | 各工事ごと別途定める。                               |                                                                                         |

注) ・表中の「確認の程度」は、確認頻度の目安であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案の上、設定することとする。

なお1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位（目地）毎とする。

・重点監督対象工事は、＜参考＞により、監督員が定める工事とする。

・一般監督対象工事は、重点監督以外の工事とする。

別表 3（第21条関係）

## 施 工 状 況 把 握 一 覧

一般：一般監督

重点：重点監督

1 / 1

| 種 別                                                                                                                          | 細 別                                    | 確 認 時 期                | 確 認 項 目                          | 確 認 の 程 度                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| オープンカーン基礎工<br>ニューマチックカーン基礎工<br>深礎工                                                                                           |                                        | コンクリート打設時              | 品質規格、運搬時間、<br>打設順序、天候、気温         | 一般：1回／1構造物<br>重点：1回／1ロット                                                                  |
| 場所打杭工                                                                                                                        | リハース杭<br>オールケーシング杭<br>アーストリアル杭<br>大口径杭 | コンクリート打設時              | 品質規格、運搬時間、<br>打設順序、天候、気温         | 一般：1回／1構造物<br>重点：1回／1ロット                                                                  |
| 重要構造物<br>函渠工<br>（橋門・樋管を含む）<br>躯体工（橋台）<br>RC躯体工<br>（橋脚）<br>橋脚フench工<br>RC擁壁<br>砂防ダム<br>堰本体工<br>排水機場本体工<br>水門工<br>共同溝本体工       |                                        | コンクリート打設時              | 品質規格、運搬時間、<br>打設順序、天候、気温         | 一般：1回／1構造物<br>重点：1回／1ロット                                                                  |
| 床版工                                                                                                                          |                                        | コンクリート打設時              | 品質規格、運搬時間、<br>打設順序、天候、気温         | 一般：1回／1構造物<br>重点：1回／1ロット                                                                  |
| ボーステンションT（I）<br>桁組立工<br>プレキャストボックス桁組<br>立工<br>桁製作工<br>プレーム桁製作工<br>PCボックス製作工<br>PC版桁製作工<br>PC箱桁製作工<br>PC片持箱桁製作工<br>PC押出し箱桁製作工 |                                        | コンクリート打設時<br>（工場製作を除く） | 品質規格、運搬時間、<br>打設順序、天候、気温         | 一般：1回／1構造物<br>重点：1回／1ロット                                                                  |
| トンネル工                                                                                                                        |                                        | 施工時（支保工変更毎）            | 施工状況                             | 一般：1回／支保工変化毎<br>重点：1回／支保工変化毎<br>ただし、最低10支保<br>工毎<br>※重点監督：地山等級がD、<br>Eのもの<br>※一般監督：重点監督以外 |
| 盛土工<br>河 川<br>道 路<br>砂 防                                                                                                     |                                        | 敷均し・転圧時                | 使用材料、<br>敷均し・締固め状況               | 一般：1回／1工事<br>重点：2～3回／1工事                                                                  |
| 舗装工                                                                                                                          | 路盤、表層、基<br>層                           | 舗設時                    | 使用材料、<br>敷均し・締固め状況<br>天候、気温、舗設温度 | 一般：1回／1工事<br>重点：1回／3000㎡                                                                  |
| 塗装工                                                                                                                          |                                        | 清掃・錆落とし施工時<br>施工時      | 清掃・錆落とし状況<br>使用材料、天候、気温          | 1回／1工事<br>1回／1工事                                                                          |
| 樹木・芝生管理工<br>植生工                                                                                                              | 施肥、薬剤散布                                | 施工時                    | 使用材料、天候、気温                       | 1回／1工事                                                                                    |
| ダム工                                                                                                                          | 各工事ごと別途定める。                            |                        | 各工事ごと別途定める。                      |                                                                                           |

注）・表中の「把握の程度」は、把握頻度の目安であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案の上設定することとする。

なお1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位（目地）毎とする。

・重点監督対象工事は、＜参 考＞により、監督員が定める工事とする。

・一般監督対象工事は、重点監督以外の工事とする。

## ＜参考＞

### 重点監督

主たる工種に新工法・新材料を採用した工事、施工条件が厳しい工事、第三者に対する影響のある工事、低入札工事、その他上記に類する工事については、確認の頻度を増やすこととし、工事の重要度に応じた監督とする。（重点監督という。）

なお、対象工事は下記のイ～ニのとおりとし、契約後すみやかに監督員が定めるものとする。

#### イ 主たる工種に新工法・新材料を採用した工事

- ・技術活用パイロット工事

#### ロ 施工条件が厳しい工事

- ・鉄道又は現道上及び、最大支間長100m以上の橋梁工事
- ・掘削深さ7m以上の土留工及び締切工を有する工事
- ・鉄道・道路等の重要構造物の近接工事
- ・砂防ダム（堤体高30m以上）
- ・軟弱地盤上での構造物
- ・場所打ちP C 橋
- ・共同溝工事
- ・ハイピア（躯体高30m以上）

#### ハ 第三者に対する影響のある工事

- ・周辺地域等へ地盤変動等の影響が予想される掘削を伴う工事
- ・一般交通に供する路面覆工・仮橋等を有する工事
- ・河川堤防と同等の機能の仮締切を有する工事

#### ニ その他

- ・低入札価格調査工事のうち、重点調査対象工事

ただし、次のうち、作業等が軽易なものや主たる工種が規格品、二次製品等で容易にその品質が確認できるものは除く。

植栽工事、除草工事、区画線設置工事、伐採作業、堤防天端補修、コンクリート舗装目地補修、照明灯工事、遮音壁工事、防護柵工事、標識工事、その他これに類するもの

また、重点調査対象工事とは、世羅町低入札価格調査制度事務取扱要綱（平

成20年世羅町訓令第41号) 第7条に定められた「重点調査」を行い、契約した工事をいう。

- ・町長が必要と認めた工事